

薬物乱用頭痛

◆ 薬物乱用頭痛

薬を飲んでいのに毎日頭が痛い…そんなことはありませんか？

頭痛はあるけど病院に行くほどではないかな、とついつい市販の痛み止めで対処してしまっている方、今は痛くないけれど痛くなると嫌だからとつい予防的に頭痛の治療薬を飲んでしまっている方、いらっしやいませんか？

実は、痛み止めやトリプタン製剤などの頭痛の治療薬を飲みすぎてしまうと神経が過敏になってしまい、薬の効き目が悪くなってしまったり、薬の服用によってさらに頭痛が引き起こされてしまうことがあります。

この薬により誘発される頭痛を薬物乱用頭痛といい、これは、頭痛の中でも、緊張型頭痛、片頭痛に続いて3番目に多い疾患といわれています。

市販の痛み止めの使い過ぎで起きてしまうケースが多いのですが、病院より長期大量の痛み止めを処方される場合もあります。痛み止めを1カ月に15日以上（薬にカフェインが含まれている場合は10日以上）服用している方は要注意です。ただし、腰痛など頭痛以外の疾患に対して長期にわたり大量に鎮痛薬を服用した場合には薬物乱用頭痛が問題になることは極めて稀です。また最近ではトリプタン製剤の処方の増加に伴い、トリプタン製剤により誘発された薬物乱用頭痛も報告されています。トリプタン製剤は高価な薬ではありますが、頭痛の原因の治療が可能であり、単独や痛み止めとの併用により片頭痛の治療に効果的です。そのため、医師の指示を守り、正しく使用することが重要です。

薬物乱用頭痛の治療は、①原因薬物の中止、②薬物中止後に起こる頭痛への対応、③予防薬の投与の3つです。

頭痛がなかなか治まらない場合は専門医に相談し、症状に合った薬を正しく使用しましょう。

当院では毎週月曜、木曜、金曜の午前中に脳神経外科の柴田靖先生が頭痛外来を行っておりますので、お気軽にご相談ください。



薬剤部

黒澤 真帆

脳神経外科 准教授 柴田 靖